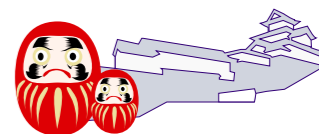




# I 序論



# 1 計画策定の趣旨

本市は、平成20年度を初年度とする第1次総合計画に基づき、豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産、また高速交通体系の充実など、市が有する地域資源や優位性を最大限に生かしながら、着実なる市勢の発展のために各種施策を展開してきました。

こうした取り組みを進める中、地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしい変化を見せており、とりわけ人口減少や少子高齢化は、社会経済情勢に広範かつ深刻な影響を及ぼしています。

また、**地方分権\***の進展により、地方自治体は、自主性、自立性の向上が求められており、市民参画・市民協働の推進など、早急な行政運営の再構築が必要となっています。

一方、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、本市も甚大な被害を受けました。加えて、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境汚染や風評など、かつて経験したことのない形の見えない被害にも直面したことから、本市では、これらからの復旧・復興を最大の課題としています。

こうした状況を踏まえ、第1次総合計画の前期計画が平成24年度に終了すること、本市を取り巻く極めて大きな環境変化に的確に対応するために、第1次総合計画の成果等を検証した上で、新たな行政運営のビジョンと政策を明示した、平成25年度からのまちづくりの指針となる第2次総合計画を策定します。

\*1 地方分権：国から権限や財源を移譲して、地方公共団体の自主性と責任に基づき、地方の実情に合った行政運営ができるようにすること。



▲ 白河だるま市

# 2 総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

## 1 基本構想

基本構想は、市政運営の根幹となるもので、長期的な視点から、まちづくりの理念と白河市の将来像を定め、その実現に向けた基本目標を示します。

計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

## 2 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向け、市が取り組むべき施策の基本方向を総合的かつ体系的に明らかにします。

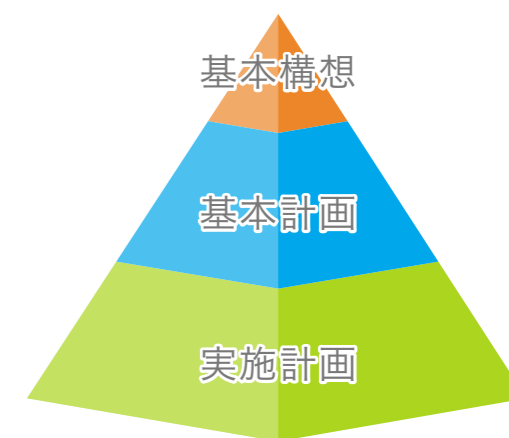
計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年を前期基本計画、平成30年度から平成34年度までの5年を後期基本計画とします。

## 3 実施計画

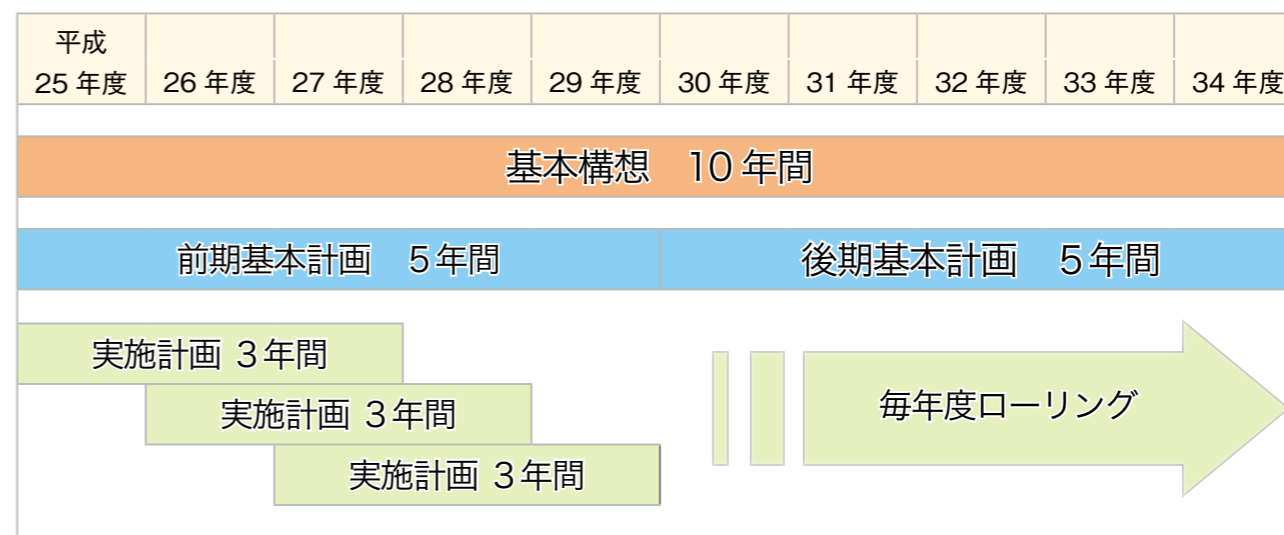
実施計画は、基本計画に定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を明らかにするもので、毎年度の行政運営の指針となるものです。

計画期間は、3年を基本とし、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。

### ▶ 計画の構成



### ▶ 計画期間



## 3 計画策定の視点

計画の策定に当たっては、以下の視点に基づき進めます。

1  
新しい自治の仕組みに  
対応した計画づくり

- ・ 地方分権社会にふさわしい自主自立のまちの構築  
(市民参画・市民協働のまちづくりへの対応)
- ・ 白河市のまちづくりの基本理念や基本原則等を定める  
「自治基本条例」<sup>※2</sup>の制定を見通した計画づくり

2  
時代のニーズに的確に  
対応した計画づくり

- ・ 社会経済情勢の変化への対応
- ・ 震災復興をはじめ、市が抱える課題や市民ニーズ等への対応
- ・ 新たな社会制度等への対応

3  
最上位計画としての  
計画づくり

- ・ 国、県等の計画の現状認識、施策の方向性との整合
- ・ 市の部門別計画の上位計画と位置づけた計画づくり

4  
市民と共有できる  
計画づくり

- ・ まちづくりの目標の明確化  
(市が何を目指し、いつまでに、どれだけ達成するのか)
- ・ 市民と行政が課題や目標を共有できる、分かりやすい計画づくり

5  
白河市の魅力を生かす  
計画づくり

- ・ 豊かな自然や歴史・文化など恵まれた地域資源を生かした計画づくり
- ・ まちの魅力と個性を最大限に発揮できる計画づくり

6  
自治体経営に活用できる  
計画づくり

- ・ 限られた行政資源を有効活用し適正配分するため、施策の選択と集中に  
配慮
- ・ 行政評価<sup>※3</sup>や財政計画との連携により、経営的視点に立った計画の進行  
管理の仕組みづくり
- ・ 成果や達成状況を適正に評価できる、実効性のある計画づくり

\* 2 自治基本条例：これからの市のまちづくりにおいて、「物事を考えたり、決めたりする場合の基本的な考え方や仕組み及びルール」を定めた条例

\* 3 行政評価：市が行う施策や事務事業（目的を達成するために、予算や人材を投入し行う事業）について、活動を行った数値を用いて点検・評価し、見直し・改善につなげること。